

## Step 0

1カ月前までに当協会へ受検日を知り、  
※各学校・企業のご希望の日時で受検可能

## Step 1

## 団体受検申込み

試験日の  
2週間より  
前まで

- 検定申込みの期日は、検定試験日の14日(2週間)より前までとする。
- 14日(2週間)をきる検定申込みは不可とする。
- 「団体受検申込書」に必要事項を記入し、クラス・コース・部署・店舗などの単位で、試験種別毎に提出すること。  
※申込み後、変更及び取消しは、検定試験日の14日(2週間)より前まで受付可。  
以降の変更及び取消しは受付不可。また、検定料の返金も不可とする。

## Step 2

## 受検票の交付・検定料の納付

試験日の  
1週間前まで

- 受検者毎に受検票を交付。各受講校舎や各企業の担当者から受検者へ配布をすること。
- 申込書毎に検定料の請求書を発行する。請求内容に沿い支払期限内に振込みすること。  
※振込み期限は、検定試験日1週間前とする。  
※振込手数料は申込み団体の負担となる。  
※振込み後の検定料の返金は不可とする。

## Step 3

## 検定試験実施準備

試験日の  
3~4日前

- 当協会より各受講校舎や各企業の担当者に試験資材一式を送付。
- 到着した試験資材の確認と保管をすること。
- 試験を実施する会場等の準備をすること。

## Step 4

## 検定試験実施・返送

原則当日中

- 当日は、監督者用検定実施マニュアル(別紙)に従い検定試験を実施すること。
- 試験終了後に受検者の試験問題、受検票を回収すること。
- 当協会事務局に回収した上記2点と出欠表、実務報告書を当日中に返送すること。  
※未使用の試験問題も返送すること。

## Step 5

## 結果発表

試験当日～  
後1ヶ月以内

- 採点と合格判定を行い、1ヵ月以内に合格一覧表を申込責任者へ送付する。
- 合格者には認定証を交付し、申込み団体毎に送付する。
- 受検者に試験結果を発表し、認定証を合格者に渡すこと。



一般社団法人 日本ファッションスタイリスト協会

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前6-18-8ニュー関口ビル4F

TEL:03-5464-0810 / FAX:03-5464-0790

Mai:info@stylist-kyokai.jp

公式サイト:http://stylist-kyokai.jp/